

環境アセスメントに係るお知らせ

令和6年7月12日

川崎市環境影響評価に関する条例第27条に基づき GLP 川崎Ⅱプロジェクトに係る条例環境影響評価書（以下「条例評価書」と表記）の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「条例評価書」とは、条例環境影響評価審査書の内容に基づき、指定開発行為者が条例環境影響評価準備書の記載事項に検討を加えて作成した図書です。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 川崎2ロジスティック特定目的会社 取締役 北川 久芳
	名 称	GLP 川崎Ⅱプロジェクト
	種 類	大規模建築物の新設（第2種行為）
	実施区域	川崎市川崎区扇町15番地ほか
	目 的	倉庫、事務所等を主な用途とする建築物（物流施設）の建設
	内 容	延べ面積：約204,720㎡
	施行期間	令和6（2024）年度～令和9（2027）年度
縦覧のお知らせ	縦覧期間	令和6年7月12日（金）～8月13日（火）
	縦覧場所及び時間	■川崎区役所（3階、7月16日（火）からは12階） 午前8時30分から午後5時まで。土・日曜、祝日は除く。 ■川崎区役所田島支所（1階） 午前8時30分から午後5時まで。土・日曜、祝日は除く。 ■環境局環境評価課（市役所本庁舎20階） 午前8時30分から午後5時15分まで。土・日曜、祝日は除く。 ※すべての縦覧場所で縦覧開始日は、午前10時から行います。
	ホームページ	ホームページから条例評価書の閲覧ができます。   https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html
問合せ先		川崎市環境局環境対策部環境評価課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話：044-200-2156 FAX：044-200-3921